

一般乗用旅客自動車運送事業指導主任者
選任
届出書
変更

平成 年 月 日

関東運輸局 東京運輸支局長 殿

氏名又は名称
届出者
住 所

旅客自動車運送事業等運輸規則第40条の規定により下記の者を指導主任者として、選任・変更したので同68条に基づきお届けします。

選任（変更）年月日	平成 年 月 日	
ふりがな 指導主任者 氏 名	年 月 日生 満 才	
兼職の有無・職務内容	有 無	
常 勤 す る 場 所		
前任者	し め い 氏 名	
	変 更 事 由	
備 考		

※届出は15日以内に行うものとする